

令和3年度 公文書開示（9月決定分）

凡整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
1	R3. 8. 25	R3. 9. 2	街路樹大径木等再生整備工事(2二の1) ・当初設計書 ・第1回設計変更 街路樹大径木等再生整備工事(2二の2) 設計書類一式	1	1																建設局 東京都 第二建設事務所 補修課	
2	R3. 8. 27	R3. 9. 3	白子川整備工事(その135) 第1回設計変更 第2回設計変更 設計書類一式	1	1																建設局 河川部 改修課	
3	R3. 8. 3	R3. 9. 9	・様式2 令和3年度 二次予算見積提出書 ・様式3 令和3年度 二次予算見積内訳書	1	1									1							(第7条第6号) 未発注の工事等に係る予算要求金額の内訳が開示されると、入札において予定価格が類推されることとなり、協定相手の公正な入札事務が阻害されるほか、協定相手との信頼関係が損なわれるなど、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 公園緑地部 計画課
4	R3. 9. 2	R3. 9. 10	呑川防潮堤耐震補強工事(その18)その2 数量計算書	1	1																建設局 河川部 改修課	
5	R3. 7. 21	R3. 9. 15	・3東公管第280号「公園占用許可について(一時)」 ・3東公管第360号「公園占用許可について(一時)」 ・3東公管第396号「公園占用許可について(一時)」 ・3東公管第423号「公園占用許可について(一時)」	1	1							1	1								(第7条第2号) 携帯電話番号については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (第7条第4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にすることから、犯罪の予防に支障を来すおそれがあるため。	建設局 東京都 東部公園緑地事務所 管理課
6	R3. 9. 1	R3. 9. 15	①道路概略検討(29北南-小金井3・4・11外1路線)報告書のうち、第2章小金井3・4・11号府中東小金井線外、第3章小金井3・4・1号三鷹国分寺線、第4章環境調査計画検討 ②環境概況調査委託(2北南-小金井3・4・11外1路線)に係る特記仕様書(個人情報及び情報セキュリティ等に関する特記仕様書を除く)	1	1																建設局 東京都 北多摩南部建設事務所 工事第一課	
7	R3. 9. 7	R3. 9. 15	路面補修工事(3二の6・遮熱性舗装) 設計書類一式	1	1																建設局 東京都 第二建設事務所 補修課	

令和3年度 公文書開示（9月決定分）

凡整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
13	R3. 8. 2	R3. 9. 29	1. 令和3年6月22日付 都市計画練馬城址公園に関する事業の進め方について(協議) (3建公計第124号) 2. 令和3年6月25日付 都市計画練馬城址公園に関する事業の進め方について(回答) (2021西鉄発第28号) 3. 令和3年6月30日付 都市計画練馬城址公園の用地取得に伴う物件移転補償について(照会) (3建公計第139号) 4. 令和3年7月6日付 都市計画練馬城址公園の用地取得に伴う物件移転補償について(回答) 5. 令和3年7月6日付 都市計画練馬城址公園事業に関する施行協定書について(依頼) (3建公計第143号) 6. 令和3年7月6日付 都市計画練馬城址公園事業に関する令和3年度協定書について(依頼) (3建公計第144号) 7. 令和3年7月7日付 都市計画練馬城址公園事業に関する施行協定書 8. 令和3年7月7日付 都市計画練馬城址公園事業に関する令和3年度協定書	1		1												(第7条第3号) 未発注の工事等に係る金額が開示されると、協定相手の入札業務において予定価格が類推されることとなり、協定相手の事業運営上の地位が損なわれるため。 (第7条第4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にすることから、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。 (第7条第6号) 未発注の工事等に係る金額が開示されると、入札において予定価格が類推されることとなり、協定相手の公正な入札業務が阻害されるほか、協定相手との信頼関係が損なわれるなど、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 公園緑地部 計画課	

令和3年度 公文書開示（9月決定分）

工 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
14	R3. 8. 4	R3. 9. 29	1.令和3年6月22日付 都市計画練馬城址公園に関する事業の進め方について(協議) (3建公計第124号) 2.令和3年6月25日付 都市計画練馬城址公園に関する事業の進め方について(回答) (2021西鉄発第28号) 3.令和3年6月25日付 都市計画練馬城址公園事業に関する工程について(照会) (2021西鉄沿発第601号) 4.令和3年6月30日付 都市計画練馬城址公園事業に関する工程について(回答) (3建公計第142号) 5.令和3年6月30日付 都市計画練馬城址公園の用地取得に伴う物件移転補償について(照会) (3建公計第139号) 6.令和3年7月6日付 都市計画練馬城址公園の用地取得に伴う物件移転補償について(回答) 7.令和3年7月6日付 都市計画練馬城址公園事業に関する施行協定書について(依頼) (3建公計第143号) 8.令和3年7月6日付 都市計画練馬城址公園事業に関する令和3年度協定書について(依頼) (3建公計第144号) 9.令和3年7月7日付 都市計画練馬城址公園事業に関する施行協定書 10.令和3年7月7日付 都市計画練馬城址公園事業に関する令和3年度協定書	1		1													(第7条第3号) 未発注の工事等に係る金額が開示されると、協定相手の入札業務において予定価格が類推されることとなり、協定相手の事業運営上の地位が損なわれるため。 (第7条第4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にすることから、犯罪の予防その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。 (第7条第6号) 未発注の工事等に係る金額が開示されると、入札において予定価格が類推されることとなり、協定相手の公正な入札業務が阻害されるほか、協定相手との信頼関係が損なわれるなど、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 公園緑地部 計画課
15	R3. 8. 19	R3. 9. 30	・公園施設(葛西臨海水族園)利活用に関する事例調査委託報告書(令和3年3月) ・葛西臨海水族園整備事業に関するPFIアドバイザー業務報告書(令和3年3月)	1	1														建設局 公園緑地部 計画課	
16	R3. 9. 16	R3. 9. 30	仙川整備工事(その12) 第三回設計変更 設計書類一式	1	1														建設局 河川部 改修課	

